

新技術・情報名	兼業農家向きプロットりー産地化推進技術の体系化		
実施場所	三重県農業技術センター(作物部)	分類	※①

1. 成果の内容

1) 技術・情報の内容及び特徴

- (1) 耕地整理水田(1区割30a)地域について、老人・婦人を対象とした産地育成を図らうとする場合に、本圃管理・収穫は個別で、育苗・作畦は共同又は委託等で行う体系によりそれが可能なことを実証した。
- (2) 本圃管理・収穫：老人婦人を対象とし、1戸当たり20a規模の作付け可能技術について検討した結果、頂花蕾品種を用いる場合、1人で5aの栽培が可能であり、4作期に分ければ1人で20aの作付けが労力的に可能である。
- (3) 共同育苗：南登した摺動目皿播種機1台を軸に、組人員9人(パーバポット展開2人、土入れ・展開器ぬきとり2人、播種2人、種子補給1人、育苗ハウスへの運搬・配列2人、補まき・覆土・灌水は全員)で1時間当たり60箱(最良作業能率)の播種ができる。4作期を3圃に分けて播種し、1圃について2-3日かけて播種することにより栽培規模が拡大されても作業は可能である。
- (4) 作畦作業：大型トラクター(26馬力微速度装置付)と南登した耕耘・碎土・畦立同時作業機を用いることで、目標作畦(幅150cm)が行われる。作業能率は、1時間当たり重粘土壌で6.0a、壤土で7.5aの作付けが可能である。加之で表1に示すような集団農場での作業展開方式を取り入れることで、効果が更に高まり、受委託作業も両者が経済的に成り立つ段階までに到達できた。

2) 技術・情報の適用効果

産地育成の方向として、表1に示した技術体系にもとづく中核集団(1単位9戸で180a規模)2~3を中核産地とし、少面積の個人をも引き入れた産地育成方策(表1図)に従い、発協を軸に、共同・受委託作業を推進することにより安定した産地育成が可能となる。

3) 適用範囲 県下全域、特に中平坦水田地域

4) 普及指導上の留意点

産地育成計画運営については発協が主軸となることが必要であるが、共同育苗・委託は生産者、植栽銀行等での自立的な運用が望ましく、地域性を加味した無理のない組織作りが先決である。

2. 具体的データ(図表)

表1 中核集団のプロットりー栽培技術の体系化

前提条件	組立て技術	研究成果と技術展開方式
1. 耕地整理水田	1. 対象区画=区割30a水田 2. 品種と作型=頂花蕾(花どり)品種と4作期組み合わせ	1. 機械の作業能率から、出来れば現場は集団化する。 2. 頂花蕾(花どり)品種は収量高くて早熟で、7月後半より品種を用いた産地育成には、2品種位はよいが、こまめに3品種を組むと安全になる。(シスター・東条みどり・グリーンビューティ・グリーンビューティ)
2. 共同又は集団育苗	3. 1戸1作期5a×4作期=20a 4. A・パーポットによる播種機を用いた育苗=組人員9人	3. 1作期5a×4作期導入は収量高かつ収穫時に老人・婦人が1人で栽培が可能 4. A・パーポットV4号は30~35日の若苗育苗、培土は山石(2)対バグ堆肥(1)の混合、育苗箱数10a30箱(1.5a×30箱=4860箱)10a当り4500株植×1.8a=540箱、9人の播種可能量は、1時間当たり50箱、3圃に分けて播種、播種機1台当り9人の組人員が必要、水稲育苗ハウスの雨よけ装置が必要
3. 作畦作業委託	5. 栽培箱数10a当り4500株と日本兼用10a当り20 6. 作畦は大型トラクターによる委託作業 7. 1集団規模=9戸×20a=180a	5. 150cm幅×30cm株間=4500株と標準は45aの高く、産地化率90%4090株×300g/1株=1.2t/10a当りの収量が目標 6. 耕転・碎土・畦立同時作業機は150cm幅、作業能率は、重粘土壌で6a/1時間当り(90aは2日で可能)
4. 4作期体系		
5. 老人婦人対象		

集団農場の作業展開方式

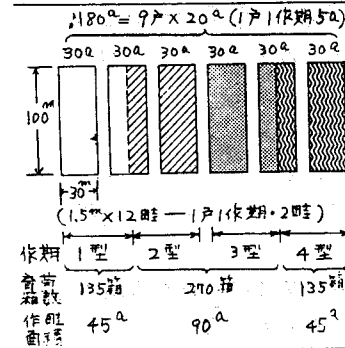
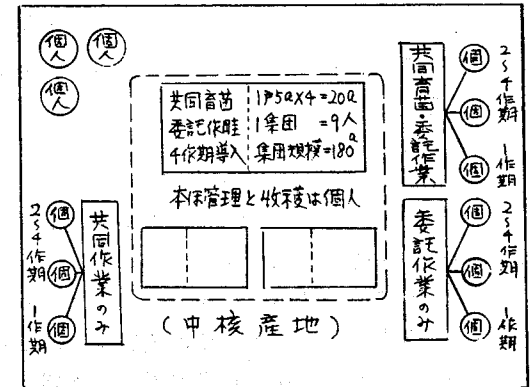


表1図 老人・婦人を対象としたプロットりー産地育成図



3. その地特記事項

- 地域農業複合化推進研究 昭和54~56年 総合助成
- 高位地域農業複合化推進研究 昭和57~59年 総合助成